

【新旧対照表】南島原市過疎地域持続的発展計画（令和5年5月変更分）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	区分	変更後					変更前					備考
58頁 2行 6行 10行	5 交通 施設の 整備、交 通手段 の確保	(3)計画(令和3年度～令和7年度)					(3)計画(令和3年度～令和7年度)					
		持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考	
		4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保	(1) 市 町村道 道路	市道大坂池平線、川原新切 線、内野碓線、内野水ノ出 口線道路改良事業 道路改良 L=2074m、W=5.0m	市		4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保	(1) 市 町村道 道路	市道大坂池平線、川原新切 線、内野碓線、内野水ノ出 口線道路改良事業 道路改良 L=400m、W=5.0m	市		
				市道陣之内下藤原線道路 改良事業 道路改良 L=2060m、W=7.0m	市				市道陣之内下藤原線道路 改良事業 道路改良 L=1000m、W=7.0m	市		
				市道西広野2号線、西広野 大窪原線、堀切湯河線、中 古小谷線、西広野狐谷線道 路改良事業 道路改良 L=520m、W=5.0m	市				市道西広野2号線、西広野 大窪原線、堀切湯河線、中 古小谷線、西広野狐谷線道 路改良事業 道路改良 L=530m、W=5.0m	市		

【新旧対照表】南島原市過疎地域持続的発展計画（令和5年5月変更分）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	区分	変更後					変更前					備考
59項 4行 7行 9行 10行 11行 12行 18行 19行	5 交通 施設の 整備、交 通手段 の確保	(3)計画(令和3年度～令和7年度)					(3)計画(令和3年度～令和7年度)					
		持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考	
		4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保	(1) 市 町村道 道路	市道岩下打越線、山ノ神打 越線道路改良事業 道路改良 L=480m、W=5.0m	市		4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保	(1) 市 町村道 道路	市道岩下打越線、山ノ神打 越線道路改良事業 道路改良 L=400m、W=5.0m	市		
				市道西平清水線道路改良 事業 道路改良 L=770m、W=5.0m	市				市道西平清水線道路改良 事業 道路改良 L=400m、W=5.0m	市		
				市道前谷蔭平線、前谷後谷 線 道路改良 L=550m、W=5.0m	市				市道前谷蔭平線 道路改良 L=550m、W=4.5m	市		
				市道吉川中谷線道路改良 事業 道路改良 L=450m、W=5.0m	市				市道吉川中谷線道路改良 事業 道路改良 L=300m、W=5.0m	市		
				市道向小屋線、曲ノ手線、 吉川下瀉線道路改良事業 道路改良 L=340m、W=5.0m	市				市道向小屋線、曲ノ手線、 吉川下瀉線道路改良事業 道路改良 L=390m、W=5.0m	市		
		市道露田線道路改良事業	市		市道露田線道路改良事業	市						

			市道露田線道路改良事業 道路改良 L=120m、W=5.0m	市				道路改良 L=230m、W=5.0m			
			市道新田内野線、内野線道 路改良事業 道路改良 L=1635m、W=5.0m	市				市道新田内野線、内野線道 路改良事業 道路改良 L=550m、W=5.0m	市		
			市道出水路木線(栄原工区) 道路改良事業 道路改良 L=1500m、W=5.0m	市				市道出水路木線(栄原工区) 道路改良事業 道路改良 L=1580m、W=5.0m	市		

【新旧対照表】南島原市過疎地域持続的発展計画（令和5年5月変更分）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	区分	変更後	変更前	備考																																
60項 3行 6行 7行	5 交通 施設の 整備、交 通手段 の確保	<p>(3)計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1" data-bbox="394 424 1200 970"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設 名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保</td> <td rowspan="3">(1) 市 町村道 道路</td> <td>市道南島原自転車道線整備事業 整備 L=32.1km、W=4.0m</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市道西浜本龍石線、本龍石1号線 道路改良 L=162m、W=4.0m</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市道向堀切線 道路改良 L=300m、W=5.0m</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考	4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保	(1) 市 町村道 道路	市道南島原自転車道線整備事業 整備 L=32.1km、W=4.0m	市		市道西浜本龍石線、本龍石1号線 道路改良 L=162m、W=4.0m	市		市道向堀切線 道路改良 L=300m、W=5.0m	市		<table border="1" data-bbox="1223 424 2029 970"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設 名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保</td> <td rowspan="3">(1) 市 町村道 道路</td> <td>南島原市自転車道線整備事業 整備 L=25.4km、W=4.0m</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市道西浜本龍石線、本龍石1号線 道路改良 L=160m、W=4.0m</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市道向堀切線 道路改良 L=200m、W=5.0m</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考	4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保	(1) 市 町村道 道路	南島原市自転車道線整備事業 整備 L=25.4km、W=4.0m	市		市道西浜本龍石線、本龍石1号線 道路改良 L=160m、W=4.0m	市		市道向堀切線 道路改良 L=200m、W=5.0m	市		
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考																																
4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保	(1) 市 町村道 道路	市道南島原自転車道線整備事業 整備 L=32.1km、W=4.0m	市																																	
		市道西浜本龍石線、本龍石1号線 道路改良 L=162m、W=4.0m	市																																	
		市道向堀切線 道路改良 L=300m、W=5.0m	市																																	
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考																																
4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保	(1) 市 町村道 道路	南島原市自転車道線整備事業 整備 L=25.4km、W=4.0m	市																																	
		市道西浜本龍石線、本龍石1号線 道路改良 L=160m、W=4.0m	市																																	
		市道向堀切線 道路改良 L=200m、W=5.0m	市																																	

【新旧対照表】南島原市過疎地域持続的発展計画（令和5年5月変更分）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	区分	変更後					変更前					備考
68頁 2行	6 生活 環境の 整備	(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)					(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)					
		持続的発 展施策区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考						
		5 生活環 境の整備	(2)下水処理 施設 公共下水道	ストックマネジメン ト計画に基づく事業 実施設計及び改築修 繕事業 開田雨水ポンプ場耐 震対策・機器類更新、 南有馬浄化センター 機器類更新、木之崎 雨水ポンプ場可動式 ポンプ購入	市		持続的発 展施策区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
							5 生活環 境の整備	(2)下水処理 施設 公共下水道	ストックマネジメン ト計画に基づく事業 実施設計及び改築修 繕事業 開田雨水ポンプ場耐 震対策・機器類更新、 南有馬浄化センター 機器類更新	市		

【新旧対照表】南島原市過疎地域持続的発展計画（令和5年5月変更分）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	区分	変更後	変更前	備考
71 頁 17 行目	6 生活 環境の 整備	<p>(3) 供給処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域性、管理運営の効率性を勘案した上で、必要性の高い施設については、今後も長期に使用できるように定期的な点検と計画的保全により長寿命化を図る。</li> <li>・公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図り、建替えや改修をする際は、市民ニーズや利用需要等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図る。</li> </ul> <p>(4) 公営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅は歳入源としての価値があるものと、住民への住居の提供という福祉的な側面もあるため、更新等の際には、将来発生すると思われる歳入と歳出の両面で考える必要がある。</li> <li>・また居住者がいるため、除却等の実施においては詳細に計画を立てる必要があり、個別計画を策定する必要がある。</li> <li>・本市では、住棟毎に、建替え、改善、修繕等の活用手法を定め、効率的に事業を実施することにより、良質なストックを効果的に長期活用することを目的とする「南島原市公営住宅長寿命化計画」を策定している。この計画を必要に応じて見直し、活用手法の選定を行い、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化等を図る。</li> <li>・耐用年数を迎える施設は長寿命化計画に従い、除却、更新を推進する。</li> </ul> <p>(5) 行政系施設</p>	<p>(3) 供給処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域性、管理運営の効率性を勘案した上で、必要性の高い施設については、今後も長期に使用できるように定期的な点検と計画的保全により長寿命化を図る。</li> <li>・公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図り、建替えや改修をする際は、市民ニーズや利用需要等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図る。</li> </ul> <p>(4) 公営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅は歳入源としての価値があるものと、住民への住居の提供という福祉的な側面もあるため、更新等の際には、将来発生すると思われる歳入と歳出の両面で考える必要がある。</li> <li>・また居住者がいるため、除却等の実施においては詳細に計画を立てる必要があり、個別計画を策定する必要がある。</li> <li>・本市では、住棟毎に、建替え、改善、修繕等の活用手法を定め、効率的に事業を実施することにより、良質なストックを効果的に長期活用することを目的とする「南島原市公営住宅長寿命化計画」を策定している。この計画を必要に応じて見直し、活用手法の選定を行い、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化等を図る。</li> <li>・耐用年数を迎える施設は長寿命化計画に従い、除却、更新を推進する。</li> </ul> <p>本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考</p>	

	<p>・今後は行政サービスを提供するための基盤施設として、地域の特性、将来の人口動態の変化を踏まえた上で、住民生活をより豊かにする施設機能も念頭に、統廃合等の検討を行う。</p> <p>・消防格納庫等については、消防団活動の拠点として十分な機能を確保するため、必要に応じて改修を行い、状況によっては建替えを進める。</p> <p>本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を進める。</p>	<p>慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を進める。</p>	
--	---	--	--